

しんがた かんせんしょう かくだいぼうし む りんじきゅううぎょうちゅう
新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた臨時休業中における
がっこう かてい そうはうこうつうしん かいぎ かつよう し
学校と家庭における双方向通信（テレビ会議）の活用について（お知らせ）

ほごしゃ みなさま へいそ ほんこう きょういく りかい きょうりょく
保護者の皆様には、平素より本校の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
たび おおさかしきょういくいいいんかい がっこう かてい そうはうこうつうしん かいぎ かつよう あんない
この度、大阪市教育委員会より、学校と家庭における双方向通信（テレビ会議）の活用について案内がありました。

つきましては、ご活用されますご家庭におきましては、「個票 こひょう アイディーおよび
マニュアル」を参照の上、ご家庭の端末からアクセスしていただき、教員とコミュニケーションをとっていただきますよう、お願ひいたします。

記

1目 もく てき的 臨時休業期間が延長される中、お子様の心身の状況や生活状況など、ていねいな把握や確認が今まで以上に必要となってきています。そこで、ICTを活用した双方向通信（テレビ会議）を行うことにより、教員が一人でも多くの生徒と、直接、顔を確認しながらコミュニケーションをとることにより、少しでも生徒の不安解消ができると考えています。

2利用サービス Microsoft Office365のサービスである「Teams」を利用

3利用開始日 令和2年5月21日（木）～

4利用可能端末 家庭で所有の端末（スマートフォン・タブレット・PC）及び通信環境
【PC端末…Windows・Mac OS モバイル端末…Android・iPhone】
※双方向通信のため、家庭でのデータ使用量が発生いたします。Wi-Fi接続を推奨いたします
が、モバイル端末（スマートフォン）における直接通信の場合は契約内容にご注意ください。なお、コロナ対策支援として、各携帯電話会社における25歳以下の学生に対する通信制限の支援があります。各携帯電話会社に問い合わせてください。

※総務省がホームページ『新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う料金支払期限延長等の実施に係る要請』及び『新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う学生等の学習に係る通信環境の確保に関する要請』に対する電気通信事業者の取組にまとめておりますので、ご参照ください。

5配付物 •個票 IDおよびパスワード
•児童生徒用マニュアル

6活用方法 •児童生徒用マニュアルを参照し、ご家庭の端末に「Teams」をインストールしてください。
•「Teams」内の「予定表」を確認すると、教員から「個人面談」や「ホームルーム」開催の
お知らせがありますので、予定期刻になりましたら、ご参加ください。

※ 端末やネットワーク環境のないご家庭につきましては、登校日の際にも、お子様の心身の状況や生活状況などの確認を行いますので、「Teams」の利用に向けて、端末の購入等をお願いしているものではありません。

